

千葉県立松戸六実高等学校 部活動に係る活動方針

I 教育目標

1 学校教育目標

知・徳・体のバランスのとれた生徒を育成し、保護者や地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進する。

2 部活動の目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施し、高等学校学習指導要領や本校の教育目標に基づいて実施する。
- (2) 生徒の個性の伸長と可能性の発見に努め、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力の向上だけでなく、切磋琢磨し、協力し合うなかで、他者を尊重できる豊かな人間性を養う。
- (4) 部活動を通して、積極的に学校内外の人々や地域とかかわり、社会を創る一員としての自覚を涵養する。

II 部活動の活動方針

- (1) 生徒の個性の伸長と可能性の発見に努め、生徒自身で共通の興味関心を追求し、向上心を涵養できるよう指導法等を工夫する。
- (2) 望ましい人間関係づくり・集団作りを目指し、学級内とは異なる集団の中での仲間関係の育成と仲間と共に一人一人が粘り強くやり抜く意志を持てるように心がける。
- (3) 指導にあたっては、健康管理面に十分留意し、事故防止を図る。
- (4) 生徒自身が達成感、充実感、自己効力感が持てるよう働きかける。

III 休養及び活動時間等

千葉県教育委員会が策定した「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」「持続可能で充実した文化部活動のためのガイドライン」を踏まえ、高校生としての発達段階や競技種目・競技レベルに応じた効果的・効率的な活動を計画的に行う。

(1) 活動時間

- 平日は3時間程度とする。
- 週休日等は原則4時間程度とする。(大会前や練習試合及び大会を除く) 但し、練習後の家庭学習や自学自習時間が確保できるようにする。
- 朝練習を行う場合は、健康面、学習面に支障がないよう計画する。

(2) 休養日

- 少なくとも週当たり1日以上 of 休養日を設定する。年間を通して100日程度の休養日を各部活動の実態に応じて設ける。週末に大会等に参加した場合は、他の日に振り替える。
- 長期休業中は、課業期間中の休養日の設定に準じた扱いとするが、生徒が十分な休養をとれるように、まとまった休養期間を設ける。

(3) その他

○定期考査 1 週間前(土日含む)及び定期考査最終日の前日までは、部活動は行わない。

大会等当該期間にある場合は、校長の承認を得る。

○年末年始や夏季休業中等の学校閉庁日は、特段の事由がない限り、部活動は実施しない。実施した場合は、代替の休養日を設定する。

○大会等の参加については、生徒や顧問の過度の負担にならないよう参加する大会等を精査する。

IV 部活動の運営について

(1) 体罰等の禁止について

体罰・セクハラ等は決して許されない行為であり、生徒の人格・尊厳を不当に傷つける指導は行わない。

(2) 保護者の理解と協力について

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであることを踏まえて、部活動運営にあたる。

○ 部活動の活動方針や練習計画(休養日を含む)・内容について、提出・公表し、保護者へ説明する。

○ 活動実績等について、月単位で本校のホームページへの掲載や文書の配付等を通して、積極的に広報に努める。

○ 会計の取扱

・部活動に係る会計については、原則、千葉県立学校私費会計取扱要綱の規定により、学校徴収金として取り扱うこととし、会計に係る事務 処理及び管理については、県立学校会計取扱マニュアルに則って行う。

・保護者会を組織して経費の管理を行う場合も、私費会計取扱要綱に準じ、適正な会計処理を行う。

(3) 地域貢献活動について

地域貢献(通学路清掃・地域行事への参加やボランティア)や近隣の異校種との連携活動を推進する。